

会議名称	令和7年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	令和8年2月9日(月) 14時00分～		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター) 体験学習室・お年寄り健康教室		
出席者	・委員13人出席(欠席者2人)	・事務局11人	合計24人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・【資料1】委員構成について</li> <li>・【資料2】交野市における令和8年度乳児等通園支援事業の実施について</li> <li>・【資料3】令和8年度における乳児等通園支援事業の実施概要について</li> <li>・【資料4】乳児等通園支援事業に係る交野市こども計画の一部変更</li> <li>・【資料5】交野市こども計画 現行・変更案</li> <li>・【資料6】特定教育・保育施設等の利用定員について</li> <li>・【資料7】小規模保育施設の移転について</li> <li>・【当日資料1】園マップ</li> <li>・【当日資料2】図面</li> <li>・【当日資料3】図面</li> <li>・【当日資料4】図面</li> <li>・交野市子ども・子育て会議条例</li> <li>・交野市子ども・子育て会議施行規則</li> <li>・交野市子ども・子育て会議名簿</li> </ul>		
審議結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議結果</li> <li>乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について</li> <li>(1) 乳児等通園支援事業の認可及び確認について 満場一致 可決</li> <li>(2) 乳児等通園支援事業にかかる交野市こども計画の変更について 満場一致 可決</li> </ul>		
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 市長挨拶</li> <li>3. 委嘱状交付</li> <li>4. 委員紹介</li> <li>5. 事務局紹介</li> <li>6. 会長・副会長選出(会長:久保田 健一郎 副会長:東口 房正)</li> <li>7. 会長挨拶</li> <li>8. 委員出席状況報告</li> <li>9. 議題</li> </ol> <p>会 長: それでは、令和7年度第2回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。 議題1「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について」事務局から説明をお願いします。</p>		

事務局：資料 2～5 について説明

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

委 員：利用対象者見込みが 25 人で、交野市こども計画ではだいたい 0～3 歳児で 2,000 人程度というところからすると、こども園や保育所に通っていないこどもはどの程度いるのか、対象となるこどもはどのくらいでしょうか。

利用可能時間が月 10 時間までで、そのあたりはどういう利用を想定しているのか。国からおりてきたというお話しですが、1 日 2 時間ぐらい親御さんも一緒に行って利用して、そこから保育園に行くようなイメージを作っていく事業なのか。

利用料 300 円とありますが、300 円を利用者が負担した場合に施設側にどのくらい入ってくるのか。また、施設は受け入れとしてやっていける分の費用は入るのか。

保護者にとって、地域社会資源・支援とのつながり、専門職とのつながりとあるが、孤立家庭の早期発見というところも非常に重要な意味合いを持つ事業だと思います。その点で、課題がある家庭と気づいた時に専門職につなげるだけの余力はあるのか、それぞれの事業所の様子をみてからにはなると思いますが、保育現場での余力の部分やつなげるというのはどういうイメージか教えていただきたいです。

事務局：対象者数は 0.1.2 歳児合わせて 1,600 人ほど、その中で保育施設利用していない 600 人ほどが対象です。こども計画策定時のアンケートで「こども誰でも通園制度を利用したいですか」との問いに対し、約 70%が利用したいと回答いただいていますので、利用人数を約 400 人程度と見込んでいます。

そこから 1 時間当たり 25 人というところで人数を出しています。

次に 10 時間という時間が国で決められているところで、どのような形の利用が想定されるのかとのことですが、他市の状況等を見ても例えば 2.5 時間利用すると 1 週間に 1 回利用すると考える方もいれば、5 時間を月 2 回利用される方もいると思っており、これにつきましては 8 年度から調査をさせてもらえればと思っております。

3 つ目の利用料ですが、保護者が負担するのは 1 時間あたり 300 円。それとは別に 0 歳であれば 1 時間当たり 1,700 円、1・2 歳児であれば 1,400 円が市から給付費が支給されます。それに保護者負担の 300 円を足したものが施設への給付費になっております。

次に 4 つ目です。保護者にとって孤立の解消という意味合いもあります。各保育施設に余力があるのかというところと保育士が全国でも不足している中ですが、今回の事業につきましては、保育士を 1 名配置する形になっております。できるだけそういった世帯がある場合、市の関係機関につないでいただいて園と調整していきたいと思っております。

会 長：ありがとうございました。他にありませんか。

委 員：申請施設が 3 つというところですが、民間の認定こども園は 1 園も手を挙げさせていただいております。園としては受け入れさせていただきたいという気持ちはど

の園もあると思うのですが、市からこどもたちが多く、特に1歳児の受け入れ枠を通常よりも増やしてほしいというご依頼もあり、私の園でも定員を超えて受け入れをしている状態です。それにつけ保育士をなんとか最低限確保している状況で、常に職員の確保に困っています。

一定以上の受け入れしている状態なので、そこに通園制度で外部のお子さんを受け入れるのは非常に困難です。

民間こども園としてお預かりしているお子さんをとにかくしっかりと保育させていただき、定員以上にお預かりさせていただいているというところでご協力させていただき。現状では難しいというところだけお話しさせていただきました。

会長：ありがとうございます。実際のところ余裕がない園だと受け入れようがないというところではありますし、またこれまでの保育の在り方と根本的に違うというところではある。預かるという意味ですが、説明でもあったように、こどもにとって保護者にとっていいものというものであって、これまでの保育とはかなり違った保育になる、こういった意味でも受け入れが難しいところがあるのかなと思いました。

委員：この事業で懸念していることが、保育士の加配が1人ということですが、園によって違う部屋に1人しか入らないというのは大変で、リスクが高いのではと思います。質を高めたい中で、加配1人だけというのは少し不安だと思いました。

保育士が足りない状況、3年以内で辞める方が多いと思うのでそこをどうするか。予算もあると思いますが交野独自で例えば3年勤めたら祝い金とか、家賃補助の取り組みもあるかと思っています。質を高めていこうという中で、リスクがあるのではと感じています。

事務局：ご意見ありがとうございます。

加配1人というところですが、通常一般型であれば保育士2人確保が必要となっていますが、3園とも在園児合同型で実施しますので、通常保育の保育士もフォローに入りつつ、専任の保育士が1人という形になっていますので1人プラス通常の保育士のフォローというところで目は複数ある形での実施をさせていただくようになっています。

保育士の確保についてですが、今現在交野市で新たに保育施設に入った方に対しては月に2万円の補助を実施しています。上限は3年です。

家賃補助も国の制度にのっとった家賃補助を実施しています。

ただ、まだまだ人材確保が必要ということを私立の園から聞いているので、今後必要に応じて検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員：基本的記載事項②の事でお伺いしたいです。

変更案で「幼稚園における満3歳クラスの活用」と書いていますが、幼稚園の場合は年少保育で満3歳の場合も教育はする。幼稚園だったら教育はする。ではこの教育保育と一体的に提供する体制ということでこども家庭庁から通知がきている趣旨

としては書いていただいているようにピンポイントで幼稚園における満3歳クラスをしっかりと活用していきましょう、という意図で通知がきているということでしょうか。

事務局：こども誰でも通園制度が満3歳までを対象としているので、満3歳クラスをやっている幼稚園に可能な限りこども誰でも通園を実施し、連携・接続に取り組むということで通知されています。

委員：ありがとうございます。幼稚園と連携していかないといけないということですね。

事務局：はい、そうです。

会長：他にありませんか。

委員：今のお話ですが、満3歳児になれば誰でも通園制度は使えないということですね。満3歳を過ぎて幼稚園に行くまでの期間は預けることはできない。満3歳児保育をされているところであれば預けることができるということですか。

事務局：満3歳までがこども誰でも通園制度なので、その後は、満3歳をやっている幼稚園、プレでされている幼稚園もありますのでそちらに通っていただくような形で考えています。

会長：先ほど少し話しをしていた保育士不足のことですが、新卒が少なくなっているところではあります。新卒の人に支援をするというよりも継続できるように何年間か支援するというところもあるので、継続というところまで視野に入れてやっていただければと思います。

こども誰でも通園制度はもともと導入された経緯がいろいろあり、都市部にはちょっと合わないところがあって、待機児童等があるところではこういう問題が出てしまうので、そういう中で今のところはやりくりしていかないといけないのかなと思います。

会長：それでは、今回提示されました「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」について、答申することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

会長：全員賛成ということですのでこの案を本会議の成案とし、市長に答申することとします。なお、この結果につきましては、会長名で市長に答申いたしますのでよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、本案件「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について」、交野市子

ども・子育て会議の審議の結果として市長に報告させていただきます。

会 長：それでは、議題（２）特定教育・保育施設等の利用定員について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料６～７について説明

会 長：ただ今の説明の中で、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

委 員：天野が原保育園ですが、私市に移転するということですが、名称は変わらないのでしょうか。

事務局：まずはこのまま「天野が原保育園」で、今後また考えるということで聞いています。

会 長：他にありますか。

なければ、議題（３）部会設置について事務局より説明をお願いします。

事務局：当初、本会議の案件として、保育所等における虐待の予防及び発生時の対応等に関する報告を行い、必要に応じて部会を設けることの審議を予定しておりました。

国ガイドライン等を踏まえ、本会議とは別の会議として整理する方向で検討することとなりましたので、議題（３）は取り下げます。

会 長：それでは、議題（４）その他について事務局からお願いします。

事務局：次回の交野市子ども・子育て会議でございますが、子育て施策におきまして、審議が必要な案件が発生いたしましたら、その都度開催いたしたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

会 長：では、本日の案件は全て終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。

これにて閉会とさせていただきます。